

茨城労働局発表
平成26年5月2日

【照会先】
茨城労働局労働基準部(健康安全課)
課長 青山 努
課長補佐 中島 英明
(直通電話) 029(224)6215

4月1日から「産業保健活動総合支援事業」を開始しました
～企業の産業保健スタッフなどを総合的に支援するため、事業体制を刷新～

厚生労働省では、企業の産業保健活動の効果的な支援を促進するため、これまでの3事業（地域産業保健事業、産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業）を一元化し、「産業保健活動総合支援事業」として4月1日から運営を開始しました。

この事業は独立行政法人労働者健康福祉機構が実施主体となり、茨城県医師会、県内の郡市医師会などの協力のもと事業を運営します。

労働者のからだと心の一体的な健康管理や作業環境管理、作業管理などを含めた総合的な労働衛生管理の進め方についての相談などを一元的に受付けるなど、企業内の産業保健活動への総合的な支援を実現します。

お気軽に相談してください！！

茨城県における事業の窓口は下記のとおりです。

茨城産業保健総合支援センター

水戸市南町3-4-10 住友生命水戸ビル8階

電話：029-300-1221

FAX：029-227-1335

<http://www.ibaraki-sanpo.jp/>

※茨城県内に9か所の「地域窓口」を設置しています。

事業者、産業保健スタッフの皆さまへ

産業保健活動総合支援事業のご案内

平成26年4月から新しい支援体制がスタート



平成26年4月から、産業保健を支援する3つの事業（地域産業保健事業、産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業）を一元化して、「産業保健活動総合支援事業」として、事業場の産業保健活動を総合的に支援します。

【これまでの3事業の体制】

地域産業保健センター

労働者数50人未満の事業場の事業者や労働者を対象に産業保健サービスを提供

産業保健推進センター (連絡事務所)

産業保健スタッフなどを対象に、相談、研修、情報提供などの支援を実施

メンタルヘルス対策 支援センター

産業保健スタッフや事業主を対象に職場のメンタルヘルス対策を支援

【平成26年4月からの新体制】

産業保健活動総合支援事業

独立行政法人 労働者健康福祉機構が実施主体となり、地域の医師会などの協力のもと事業を運営します。

労働者のからだと心の一体的な健康管理や作業環境管理、作業管理などを含めた総合的な労働衛生管理の進め方についての相談などを一元的に受付けるなど、企業内での産業保健活動への総合的な支援を実現します。

事業の利用は、「茨城産業保健総合支援センター」または「地域窓口」にご相談ください。

茨城産業保健総合支援センター

〒310-0021 水戸市南町3-4-10 住友生命水戸ビル8階
TEL 029-300-1221 FAX 029-227-1335

水戸地域産業保健センター

〒310-0852 水戸市笠原町993-17
TEL 029-305-9911 FAX 029-305-9910
対象地域：水戸市、ひたちなか市、那珂市、笠間市、茨城町、大洗町、城里町、東海村

茨城県西地域産業保健センター

〒308-0841 筑西市二本成827-1
TEL 0296-25-3334 FAX 0296-24-1570
対象地域：筑西市、結城市、下妻市、桜川市、八千代町

常総地域産業保健センター

〒303-0005 常総市水海道森下町4434-2
TEL 0297-22-2421 FAX 0297-22-2431
対象地域：常総市、坂東市、守谷市、つくばみらい市

茨城県北地域産業保健センター

〒316-0004 日立市東多賀町5-1-1
TEL 0294-33-0058 FAX 0294-36-3508
対象地域：日立市、高萩市、北茨城市

古河地域産業保健センター

〒306-0025 古河市原町8-20
TEL 0280-23-0333 FAX 0280-23-0333
対象地域：古河市、五霞町、境町

茨城県南地域産業保健センター

〒302-0032 取手市野々井1926
TEL 0297-79-1066 FAX 0297-79-1068
対象地域：龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、美浦村、河内町、利根町

土浦地域産業保健センター

〒300-0052 土浦市東真鍋町2-5
TEL 029-825-2911 FAX 029-825-2912
対象地域：土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、小美玉市、阿見町

太田地域産業保健センター

〒313-0061 常陸太田市中城町3210
TEL 0294-70-1155 FAX 0294-73-0768
対象地域：常陸太田市、常陸大宮市、大子町

鹿行地域産業保健センター

〒314-0031 鹿嶋市宮中1998-2
TEL 0299-90-3440 FAX 0299-90-3441
対象地域：鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市



産業保健活動総合支援事業のサービス内容

産業保健総合支援センター

事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談への対応や研修などを行います。

- 産業保健関係者からの専門的な相談への対応
- 産業保健スタッフへの研修
- メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
- 管理監督者向けメンタルヘルス教育
- 事業者・労働者に対する啓発セミナー
- 産業保健に関する情報提供

地域窓口（地域産業保健センター）

労働者数50人未満の事業場を対象に、相談などへの対応を行います。

- 相談対応
 - ・メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談
 - ・健康診断の結果についての医師からの意見聴取
 - ・長時間労働者に対する面接指導
- 個別訪問指導（医師などによる職場巡視など）
- 産業保健に関する情報提供

※ 労働者数50人以上の事業場についても、産業保健総合支援センターのサービス利用の相談などを受け付けます。

労働者健康福祉機構（本部）

- 産業保健に関する全体的な情報提供
- メンタルヘルス相談機関などの情報の登録

詳細は、独立行政法人 労働者健康福祉機構、または産業保健総合支援センターにお問い合わせください。

独立行政法人 労働者健康福祉機構ホームページ
<http://www.rofuku.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>